

# 第4章 試験研究の推進方策

ニーズに沿った優れた研究成果の創出に向け、次の方策により試験研究を推進します。

## 1 生産現場との協働

研究員は普及組織等と連携しながら、自ら現場に出向き、農業者や関係機関・団体と協働し、生産現場のニーズや課題、研究成果への評価を踏まえ、試験研究に反映し、より実用性の高い成果の創出につなげます。

また、現地実証試験を効果的に実施し、研究課題の実用化に向けた問題点の早期発見・改善を図り、迅速な課題解決を図ります。

## 2 産学官連携の強化

企業や大学などの研究機関と連携し、行政だけでは解決が困難な課題に柔軟かつ迅速に取り組むとともに、様々な先端技術を農業分野に応用することで、革新的で効率的な成果の創出につなげます。

さらに、産学官連携を持続的に推進していく仕組みとして、プラットフォームの設置や協議の場の整備を検討します。

## 3 成果の普及・情報発信

普及組織や農業大学校等と連携し、新技術等の速やかな普及を図るとともに、ウェブサイトによる広報やセミナーの開催等により、研究成果を広く発信します。

さらに、公開デーなどの対面での交流機会を通じ、研究員と県民がコミュニケーションを深めることで、研究活動への理解と信頼を深めます。

## 4 マネジメントの推進

農政の推進状況や情勢変化等を踏まえ、より効果的・効率的な試験研究を進めるため、「栃木県農業技術会議」を設置し、研究目的や手法の妥当性、成果の評価を行うとともに、各試験研究機関のセルフマネジメントを強化し、目標達成までのロードマップを設定して進行管理を徹底します。

## 5 研究基盤の確立

技術開発への高い意欲と責任感、コスト意識を備え、生産現場や消費者のニーズに対応できる人材の育成に向け、日常的な業務はもとより、先進的な研究に取り組む他機関等での研修を通じ、試験研究に必要なスキルの習得を促します。

また、外部資金の獲得や共同研究の推進に努めるとともに、限られた財源を効果的に活用し、施設の更新や修繕、設備導入など、試験研究環境の計画的な整備に努めます。

## 6 知的財産の保護と有効活用

「栃木県農産物知的財産戦略」に基づき、各試験研究機関で開発した新品種や新技術を速やかに権利化し、適切な管理・保護を図るとともに、その活用を促進し、得られた財源を次の研究開発に活かす「知的創造サイクル」を創出します。